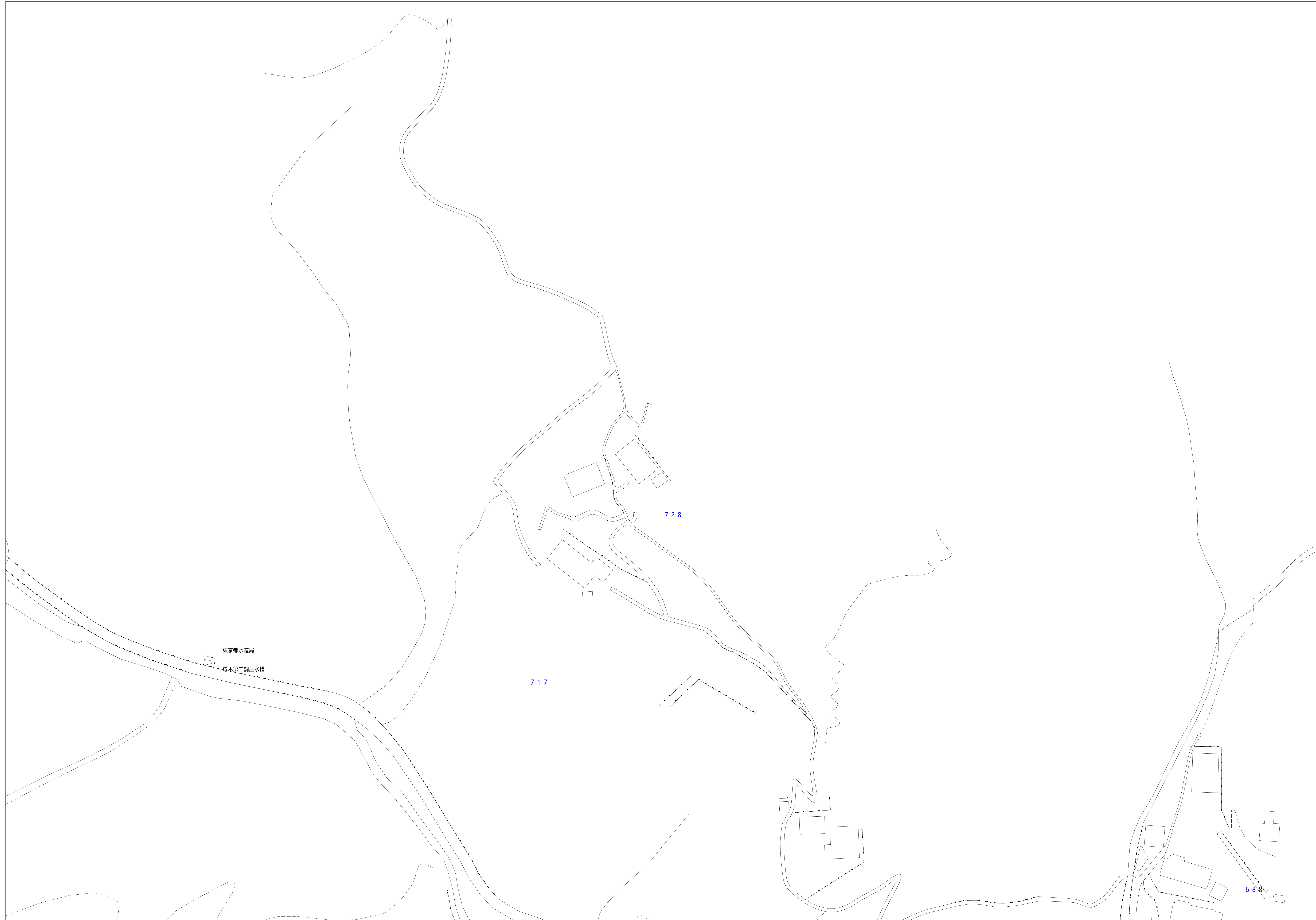


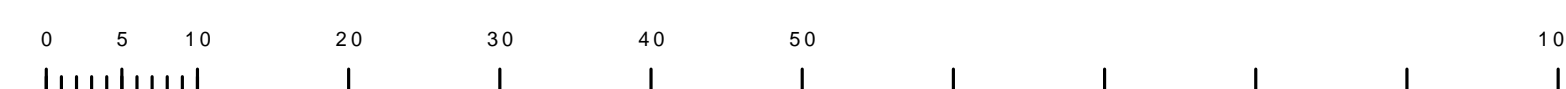
青梅市公共下水道台帳図

0924-4	0925-3	0925-4
1024-2	1025-1	1025-2
1024-4	1025-3	1025-4

1025-1



縮尺 1/500



1025-1

凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 矩形マンホール (内径90×60cm)
□	縮立 方形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小型マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 向形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋調整マンホール (上流)
□	伏樋調整マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、斜口、斜片埋入部等
☆	設置場、ポンプ所への進入部または退出部
☆	私道等入管上流部又は埋設管埋設区分界
☆	空気弁
☆	制水弁
☆	逆止
☆	点検口 (清掃口含む)
☆	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同一である。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	清流管線 (市町村)
→	清流管線 (特殊)
→	送水管線又はポンプ所からの送水管線
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル沿線管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	雨水管
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管 (特殊)
橋及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	円形汚水管
○	円形雨水管
○	取付管 (色は管渠と同色である)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝でい
○	管廊 (円形)
○	管廊
○	L.U.型 (U型渠)
○	管廊 (矩形)
○	埋設管
○	共同溝
○	新設
○	その他
○	形状
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	第二系管
○	インバート継ぎ
行政境界	
—	都府県界
—	市区界
—	町界・丁目界
—	処理区域
—	処理地名
—	処理地
その他	
○	処理地名
○	排水区域
○	区分記号 (色は管渠、人孔と同色である)
○	副記号 (色は管渠、人孔と同色である)
○	特定事業地